

5 有 料 道 路 予 算 内 訳

(1) 東日本・中日本・西日本、首都、阪神、本州四国連絡高速道路株式会社

新設・改築及び修繕に係る事業計画及び資金計画

(単位：百万円)

区 分	東日本高速道路株式会社			中日本高速道路株式会社			西日本高速道路株式会社		
	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	伸率 (A)／(B)	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	伸率 (A)／(B)	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	伸率 (A)／(B)
(事業計画)									
新設・改築費	200,370	181,681	1.10	342,447	325,535	1.05	166,000	155,972	1.06
修繕費	35,145	22,829	1.54	22,591	14,107	1.60	24,309	17,351	1.40
一般管理費	17,022	16,317	1.04	18,012	17,076	1.05	13,231	12,942	1.02
支払利息等	9,573	8,393	1.14	16,333	13,323	1.23	7,802	6,389	1.22
合 計	262,110	229,220	1.14	399,383	370,041	1.08	211,342	192,654	1.10
(資金計画)									
無利子借入金	0	0	-	0	0	-	0	0	-
財投資金	114,800	133,600	0.86	174,900	216,000	0.81	92,500	113,400	0.82
(政府保証国内債)	114,800	133,600	0.86	174,900	216,000	0.81	92,500	113,400	0.82
自主調達資金	147,310	95,620	1.54	224,483	154,041	1.46	118,842	79,254	1.50
(財投機関債)	25,000	25,000	1.00	50,000	25,000	2.00	25,000	25,000	1.00
(民間借入金)	122,310	70,620	1.73	174,483	129,041	1.35	93,842	54,254	1.73
合 計	262,110	229,220	1.14	399,383	370,041	1.08	211,342	192,654	1.10

区 分	首都高速道路株式会社			阪神高速道路株式会社			本州四国連絡高速道路株式会社		
	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	伸率 (A)／(B)	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	伸率 (A)／(B)	平成19年度 (A)	平成18年度 (B)	伸率 (A)／(B)
(事業計画)									
新設・改築費	67,870	71,261	0.95	43,410	44,101	0.98	0	0	-
修繕費	7,886	7,324	1.08	3,566	4,138	0.86	4,097	2,139	1.92
一般管理費	7,196	8,662	0.83	5,452	5,921	0.92	379	635	0.60
支払利息等	4,351	3,792	1.15	3,372	2,840	1.19	60	35	1.71
合 計	87,303	91,039	0.96	55,800	57,000	0.98	4,536	2,809	1.61
(資金計画)									
無利子借入金	29,500	30,300	0.97	21,900	22,400	0.98	0	0	-
財投資金	20,400	28,700	0.71	12,800	17,400	0.74	0	0	-
(政府保証国内債)	20,400	28,700	0.71	12,800	17,400	0.74	0	0	-
自主調達資金	37,403	32,039	1.17	21,100	17,200	1.23	4,536	2,809	1.61
(財投機関債)	10,000	10,000	1.00	10,000	5,000	2.00	0	0	-
(民間借入金)	27,403	22,039	1.24	11,100	12,200	0.91	4,536	2,809	1.61
合 計	87,303	91,039	0.96	55,800	57,000	0.98	4,536	2,809	1.61

- <注> 1. 平成19年度の計数は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（以下、機構法）第13条第1項に基づく協定（以下、協定）に基づき高速道路株式会社（以下、会社）が事業を実施している路線の進捗状況を踏まえて、各会社が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下、機構）に引き渡す債務の対象となる事業を計上
なお、記載の計数は、高速道路株式会社法第10条に基づく各会社の事業計画認可時に変更される場合がある
2. 高速道路株式会社の平成18年度の計数は、協定締結時点において費用区分の再整理を行ったため、平成18年度道路関係予算概要（平成18年1月）に記載した計数と異なっている

協定に基づく高速道路料金収入・管理費等

(単位：百万円)

区 分	全体	19年度					
		東日本 高速道路 株式会社	中日本 高速道路 株式会社	西日本 高速道路 株式会社	首都高速道路 株式会社	阪神高速道路 株式会社	本州四国連絡 高速道路 株式会社
高速道路料金収入等（税込）	2,524,253	723,599	605,440	660,403	268,946	190,844	75,021
管理費等（税込）	561,712	167,670	119,524	147,661	65,808	43,824	17,225
（維持管理費）	217,540	70,091	47,138	56,960	25,207	13,972	4,172
（業務管理費）	166,706	49,102	34,988	44,991	18,702	14,494	4,429
（一般管理費等）	177,468	48,476	37,401	45,710	21,899	15,358	8,624
道路資産貸付料（税込）	1,962,541	555,929	485,916	512,742	203,138	147,020	57,796

- <注> 1. 記載の計数は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（以下、機構法）第13条第1項に基づく協定に基づく額を計上
なお、記載の計数は、高速道路株式会社法第10条に基づく各会社の事業計画認可時に変更される場合がある
2. 道路資産貸付料は、高速道路料金収入等から管理費等（損益計算に基づくもの）を差し引いたものであり、平成19年4月分から平成20年3月分の合計を記載している
3. 単位未満は四捨五入している為、合計は必ずしも一致しない

(2) 独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構

(単位：百万円)

区 分	平成 19 年 度 (A)		平成 18 年 度 (B)		伸率 (A) / (B)	
	全体	うち道路分	全体	うち道路分	全体	うち道路分
(事業計画)						
債務返済費	5,210,032	5,210,032	4,698,627	4,698,627	1.11	1.11
(債券等償還金)	4,594,285	4,594,285	4,045,715	4,045,715	1.14	1.14
(債券等支払利息等)	615,747	615,747	652,912	652,912	0.94	0.94
無利子貸付金	51,400	51,400	52,700	52,700	0.98	0.98
業務管理費等	126,595	125,250	76,976	75,762	1.64	1.65
(業務管理費)	3,149	1,812	2,934	1,729	1.07	1.05
(経営努力助成金)	2,958	2,958	743	743	3.98	3.98
(一般管理費等)	120,488	120,480	73,299	73,290	1.64	1.64
合 計	5,388,026	5,386,681	4,828,303	4,827,089	1.12	1.12
(資金計画)						
業務収入等	1,977,495	1,976,481	1,923,745	1,922,589	1.03	1.03
(うち道路資産貸付料収入)	1,959,995	1,959,995	1,905,807	1,905,807	1.03	1.03
出 資 金	131,400	131,400	132,700	132,700	0.99	0.99
(政 府)	79,033	79,033	79,683	79,683	0.99	0.99
(地方公共団体)	52,367	52,367	53,017	53,017	0.99	0.99
補 助 金	22	0	22	0	1.02	0.00
財 投 資 金	2,584,000	2,584,000	2,185,000	2,185,000	1.18	1.18
(政府保証国内債)	2,584,000	2,584,000	2,185,000	2,185,000	1.18	1.18
自主調達資金	694,800	694,800	586,800	586,800	1.18	1.18
(財投機関債)	530,000	530,000	530,000	530,000	1.00	1.00
(民間借入金)	164,800	164,800	56,800	56,800	2.90	2.90
合 計	5,387,718	5,386,681	4,828,267	4,827,089	1.12	1.12

(平成19年度内訳)

(単位：百万円)

区 分	東日本高速道路株式会社	中日本高速道路株式会社	西日本高速道路株式会社	首都高速道路株式会社	阪神高速道路株式会社	本州四国連絡高速道路株式会社	
						全体	うち道路
(事業計画)							
債務返済費	1,488,445	864,942	1,199,479	686,079	597,184	373,904	373,904
(債券等償還金)	1,301,746	759,039	1,051,676	609,113	533,450	339,260	339,260
(債券等支払利息等)	186,698	105,902	147,803	76,966	63,733	34,644	34,644
無利子貸付金	0	0	0	29,500	21,900	0	0
業務管理費等	34,025	31,236	32,294	13,807	9,985	5,247	3,902
(業務管理費)	457	462	261	375	168	1,426	89
(一般管理費等)	33,568	30,774	32,033	13,432	9,817	3,822	3,813
合 計	1,522,470	896,177	1,231,773	729,387	629,069	379,151	377,806
(資金計画)							
業務収入等	556,470	494,177	516,873	203,587	147,369	59,020	58,006
(うち道路資産貸付料収入)	555,211	484,961	511,827	203,075	147,085	57,836	57,836
出 資 金	0	0	0	29,500	21,900	80,000	80,000
(政 府)	0	0	0	14,750	10,950	53,333	53,333
(地方公共団体)	0	0	0	14,750	10,950	26,667	26,667
補 助 金	0	0	0	0	0	22	0
財 投 資 金	731,800	304,500	541,600	440,000	406,400	159,700	159,700
(政府保証国内債)	731,800	304,500	541,600	440,000	406,400	159,700	159,700
自主調達資金	234,200	97,500	173,300	56,300	53,400	80,100	80,100
(財投機関債)	187,900	78,100	139,000	40,000	45,000	40,000	40,000
(民間借入金)	46,300	19,400	34,300	16,300	8,400	40,100	40,100
合 計	1,522,470	896,177	1,231,773	729,387	629,069	378,842	377,806

- <注> 1. 平成19年度の計数は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（以下「機構法」）第13条第1項に基づく協定に基づき高速道路株式会社（以下「会社」）が事業を実施している路線の進捗状況等を踏まえて、各会社が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」）に引き渡す債務の対象となる事業の額及び機構に支払う道路資産貸付料を基に計上
2. 平成19年度予算全体及び本州四国連絡高速道路株式会社全体分の収支差額（309百万円）については、鉄道施設管理引当金からの繰入を予定している
3. 道路資産貸付料収入は、会社から機構への支払い時期を考慮し、平成19年3月分から平成20年2月分の合計を記載している。なお、高速道路料金収入・管理費等に係る計画における道路資産貸付料（1,962,541百万円）との差額（2,546百万円）は、平成19年3月分（161,000百万円）と平成20年3月分（163,546百万円）との差額である
4. 上表の一般管理費等から納付消費税額 [H19（全体）：118,378百万円、H18（全体）：70,824百万円] を除いた場合、伸率は0.85である
5. 経営努力助成金は、会社の努力の結果生じるものであり、会社ごとの内訳は算出できない為、平成19年度内訳においては一定の率で按分し、一般管理費等に含めている
6. 単位未満は四捨五入している為、合計は必ずしも一致しない

[参 考]

(1) 東日本・中日本・西日本高速道路株式会社

(単位：百万円)

区 分	19 年 度 (A)			前 年 度 (B)			倍 率 (A) / (B)		
	高 速	一般有料	計	高 速	一般有料	計	高 速	一般有料	計
(事業計画)									
建 設 費	674,340	53,669	728,009	624,000	55,000	679,000	1.08	0.98	1.07
維 持 改 良 費	237,400	28,187	265,587	213,419	24,359	237,778	1.11	1.16	1.12
(うち改良・防災対策)	144,348	16,993	161,341	121,568	13,357	134,925	1.19	1.27	1.20
(うち維持管理費)	93,052	11,194	104,246	91,851	11,002	102,853	1.01	1.02	1.01
調 査 費	978	346	1,324	996	441	1,437	0.98	0.78	0.92
建 設 利 息	74,078	3,838	77,916	94,232	3,460	97,692	0.79	1.11	0.80
合 計	986,796	86,040	1,072,836	932,647	83,260	1,015,907	1.06	1.03	1.06

- <注> 1. 記載の計数は、民営化前の費用区分で整理したものである
 2. 平成19年度予算額は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（以下、機構法）第13条第1項に基づく協定に基づき高速道路株式会社（以下、会社）が事業を実施している路線の進捗状況等を踏まえた事業費を計上
 なお、記載の計数は、高速道路株式会社法第10条に基づく各会社の事業計画認可時に変更される場合がある
 3. 建設利息には、機構に承継する建設仮勘定から発生する利息を含む

(2) 首都高速道路株式会社

(単位：百万円)

区 分	19 年 度 (A)	前 年 度 (B)	倍 率 (A) / (B)
(事業計画)			
高 速 道 路 建 設 事 業 費	49,435	56,579	0.87
高 速 道 路 改 築 事 業 費	43,041	23,753	1.81
維 持 修 繕 費	29,389	28,549	1.03
調 査 費	400	397	1.01
建 設 利 息	34,566	40,675	0.85
合 計	156,831	149,953	1.05

- <注> 1. 記載の計数は、民営化前の費用区分で整理したものである
 2. 平成19年度予算額は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（以下、機構法）第13条第1項に基づく協定に基づき高速道路株式会社（以下、会社）が事業を実施している路線の進捗状況等を踏まえた事業費を計上
 なお、記載の計数は、高速道路株式会社法第10条に基づく各会社の事業計画認可時に変更される場合がある
 3. 建設利息には、機構に承継する建設仮勘定から発生する利息を含む
 4. 社会資本整備事業費を含まない

(3) 阪神高速道路株式会社

(単位：百万円)

区 分	19 年 度		前 年 度		倍 率	
	(A)		(B)		(A) / (B)	
(事業計画)						
高 速 道 路 建 設 事 業 費	31,830		34,305		0.93	
高 速 道 路 改 築 事 業 費	18,387		15,002		1.23	
維 持 修 繕 費	17,400		17,358		1.00	
調 査 費	400		430		0.93	
建 設 利 息	18,326		17,266		1.06	
合 計	86,343		84,361		1.02	

- <注> 1. 記載の計数は、民営化前の費用区分で整理したものである
 2. 平成19年度予算額は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（以下、機構法）第13条第1項に基づく協定に基づき高速道路株式会社（以下、会社）が事業を実施している路線の進捗状況等を踏まえた事業費を計上
 なお、記載の計数は、高速道路株式会社法第10条に基づく各会社の事業計画認可時に変更される場合がある
 3. 建設利息には、機構に承継する建設仮勘定から発生する利息を含む

(4) 本州四国連絡高速道路株式会社

(単位：百万円)

区 分	19 年 度		前 年 度		倍 率	
	(A)		(B)		(A) / (B)	
	全 体	うち道路分	全 体	うち道路分	全 体	うち道路分
(事業計画)						
建 設 費	46	0	31	0	1.48	-
調 査 費	196	196	205	196	0.96	1.00
維 持 改 良 費	9,642	8,887	8,350	7,553	1.15	1.18
（うち改良費）	3,014	2,754	2,129	2,014	1.42	1.37
（うち維持管理費）	6,628	6,133	6,221	5,539	1.07	1.11
建 設 利 息	0	0	0	0	-	-
合 計	9,884	9,083	8,586	7,749	1.15	1.17

- <注> 1. 記載の計数は、民営化前の費用区分で整理したものである
 2. 平成19年度予算額は、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法（以下、機構法）第13条第1項に基づく協定に基づき高速道路株式会社（以下、会社）が事業を実施している路線の進捗状況等を踏まえた事業費を計上
 なお、記載の計数は、高速道路株式会社法第10条に基づく各会社の事業計画認可時に変更される場合がある